

令和三年 第二回定例会

追加案件市長説明要旨

南アルプス市

本定例会に追加して提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本定例会に追加して提出いたしました案件は、条例案一件、補正予算案一件、合わせて二件であります。

はじめに、議案第六十二号、「南アルプス市手数料条例等の一部改正について」であります。

この案については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等が、公布されたことに伴い、個人番号カードの再交付手数料等の規定について、改正する必要があることから、関係する条例の一部を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第六十三号、「令和三年度南アルプス市一般会計補正予算（第三号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を七千十三万一千円とし、歳入歳出予算の総額を三百四億一千七百二十四万六千円とするものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、市民の皆さまの安全と暮らしを守るための予算を計上しております。

まず、新型コロナウイルスへの対応を求められる中、夏場を迎え、熱中症が懸念されることから、昨年引き続き、七十五歳以上の高齢者の方を対象として、一人あたり二千元の飲みもの引換券を配布する「高齢者熱中症予防対策事業」に二千六百七十二万八千円を計上しております。

次に、総合支援資金の再貸付が終了したなどの世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯を対象として、自立支援に繋げるための支援金を支給する「生活困窮者自立支援事業」に二千九十九万八千円を計上しております。

更に、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内の宿泊事業者、旅客運送事業者の方に対しまして、事業を継続していただくための支援であります「宿泊・旅客運送事業者支援金給付事業」に二千二百四十万五千円を計上しております。

歳出予算の財源としましては、国庫支出金、繰入金を見込んでおります。

以上、追加して提出いたしました案件につきまして、説明
を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い
申し上げます。

令和三年六月十四日

南アルプス市長 金丸一元